

福知山市公告第51号

福知山市新文化ホール基本計画再検討支援業務について公募型プロポーザルを行うので、次のとおり参加希望者を募集する。

令和6年6月25日

福知山市長 大橋 一夫



1 業務概要

(1) 業務名

福知山市新文化ホール基本計画再検討支援業務

(2) 業務内容

別に定める『福知山市新文化ホール基本計画再検討支援業務 仕様書』
(以下「仕様書」という。) のとおりとする。

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月25日まで

2 参加資格要件

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。なお、多くの優れた提案を求めるため、同種業務実績に係る要件は設けない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (3) 国税又は地方税の滞納をしている者でないこと。
- (4) 福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成15年福知山市告示第137号）に定める指名停止基準その他国等契約実施機関が定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者（次のいずれかに該当した者であつて、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）に該当しないこと。
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者

(6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。

3 公募型プロポーザル募集要領等の配布

(1) 配布期間

公告日から令和6年7月23日(火)午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

(2) 配布場所及び受付場所

担当部署で配布するほか、福知山市ホームページからダウンロードできる。

4 参加表明

参加希望者は、別に定める募集要領に基づき、参加表明書、資料等(以下「参加表明書等」という。)を提出しなければならない。

(1) 提出期限

令和6年7月10日(水)午後5時まで必着

※提出期限後に到着した応募書類は、無効とする。

(2) 提出場所

担当部署に同じ

(3) 提出方法

持参(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで)又は郵送(書留郵便に限る。)

5 参加資格審査

参加表明書等の提出資料に基づき、参加資格要件の審査を行う。

参加資格審査結果は、各応募者へ参加資格審査結果通知書をもって通知する。

あわせて、参加資格要件を満たしている者には、企画提案書の要請を行う。

6 企画提案書等の提出

企画提案書の提出を要請された者（以下「企画提案者」という。）は、仕様書により企画提案書を作成し、提出するものとする。

(1) 提出期限

令和6年7月23日（火）午後5時迄必着

※提出期限後に到着した応募書類は、無効とする。

(2) 提出場所

担当部署に同じ

(3) 提出方法

持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）又は郵送（書留郵便に限る。）

7 審査方法

企画提案の審査、評価及び受託候補者の特定を行うため、企画提案者からのプレゼンテーションを行い、審査及び評価を行う。

8 プレゼンテーションの実施日及び場所

参加資格審査後、参加資格要件を満たしているものに対し、別途、通知を行う。

9 審査結果の通知

候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、選定結果通知日の翌開庁日に、福知山市ホームページにおいて公表するとともに、担当課において閲覧に供するものとする。

10 担当部署

〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1

福知山市地域振興部 文化・スポーツ振興課 新文化ホール計画推進係

電話 0773-24-7033（直通）

ファックス 0773-23-6537

メールアドレス shinbun■city.fukuchiyama.lg.jp

（※ ■は、@と読み替えること。）

ホームページアドレス

<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/>